



# 愛媛県報

発行 愛 媛 県

印刷 岡田印刷株式会社

平成17年7月19日火曜日 第1677号外2

## ◇ 目 次 ◇ 規 則

愛媛県行政組織規則等の一部を改正する規則.....	1
愛媛県漁港管理条例施行規則の一部を改正する規則.....	1

## 規 則

### ○愛媛県規則第57号

愛媛県行政組織規則等の一部を改正する規則を次のように定める。

平成17年7月19日

愛媛県知事 加 戸 守 行

#### 愛媛県行政組織規則等の一部を改正する規則

（愛媛県行政組織規則の一部改正）

#### 第1条 愛媛県行政組織規則（昭和55年愛媛県規則第15号）

の一部を次のように改正する。

第67条第3項の表南予分場の項位置の欄中「北宇和郡吉田町」を「宇和島市」に改める。

別表第6 宇和島地方局山財ダム管理事務所の項位置の欄中「北宇和郡津島町」を「宇和島市」に改める。

（愛媛県本谷川水門操作規則の一部改正）

#### 第2条 愛媛県本谷川水門操作規則（昭和55年愛媛県規則第52号）

の一部を次のように改正する。

第1条中「北宇和郡津島町」を「宇和島市」に改める。

第5条第2号中「津島町役場」を「宇和島市役所津島支所」に改める。

（愛媛県垂直積雪量に関する規則の一部改正）

#### 第3条 愛媛県垂直積雪量に関する規則（平成12年愛媛県規則第42号）

の一部を次のように改正する。

別表1の項区域の欄中「、北宇和郡津島町」を削り、同表3の項同欄中「、大洲市及び北宇和郡吉田町」を「及び大洲市」に改め、同表5の項同欄中「三間町、」を削る。

#### 附 則

この規則は、平成17年8月1日から施行する。

### ○愛媛県規則第58号

愛媛県漁港管理条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成17年7月19日

愛媛県知事 加 戸 守 行

#### 愛媛県漁港管理条例施行規則の一部を改正する規則

愛媛県漁港管理条例施行規則（昭和39年愛媛県規則第88号）の一部を次のように改正する。

第12条及び第13条第2項中「第22条」を「第21条」に改める。

様式第3号中「第19条」を「第18条」に改める。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

